

**第 4 次高知県食の安全・安心推進計画  
安全確保のための取組**

令和 4 年度 中間報告（各課別）

環境農業推進課	1～2 ページ
畜産振興課	3～4 ページ
水産政策課	5 ページ
水産業振興課	6～7 ページ
薬務衛生課、高知市保健所	8～12 ページ
地産地消・外商課	13 ページ
県民生活課	14 ページ
農産物マーケティング戦略課	15～16 ページ
保健政策課	17 ページ
保健体育課	18 ページ
工業振興課	19 ページ

令和 5 年 2 月 8 日

高 知 県

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

①安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給 (計画P.14~15)

【農業の適正使用指導】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
農業取締法違反による出荷の自粛	計画	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	実績	0件	0件	1件					
防除履歴の記帳率 (農協生産部会に属する野菜農家)	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	92%	97.6%	R5年度に調査予定					
マイナー作物の農業登録データの作成	計画	3件/年	3件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	
	実績	6件/年	3件/年	5件/年					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ・6月27日、28日、30日に農業危害防止啓発巡回指導を実施。県内28店舗。
- ・7月13日、15日に県内2会場(高知市、四万十市)で農業安全使用講習会を開催。
- ・7月20日に病害虫防除に関する研修会を開催。
- ・マイナー作物に対する農業適用拡大試験(5品目)を実施。

【今後の取組】

- ・マイナー作物に対する農業適用拡大試験のデータを取りまとめる。

【環境保全型農業の推進】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
県版GAP以上の実践農家数(品目別累計)	計画	712	988	1,129	1,636				
	実績	902	1,033	集計中					
病害版IPM技術の新規導入技術数(累計)	計画	—	4	5	7				
	実績	—	2	2					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

「GAP」

- ・JGAP指導員基礎研修受講(8/24~25・13名)
- ・JGAP団体認証研修(10/13~14・2名)
- ・農業担い手育成センターJGAP審査の公開(11/24)
- ・県版GAPれいほく第三者確認調査の実施(11/24)

「IPM」

- ・常温煙霧による病害防除実証(ナス・5か所、キュウリ・8か所)

【今後の取組】

- ・GAPセミナー、研修開催(1/31 参加範囲:普及指導員、市町村、農家、JA、市場関係)

(5) 認証制度の推進 (計画P.27~28)

【農産物及び生産者の取組】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
有機JAS認定事業者における有機農業の取組面積及び環境保全型農業直接支援対策で支援の対象となる有機農業の取組延面積	計画	284ha	284ha	408ha*	408ha	408ha	408ha	408ha	
	実績	134ha	144ha						

\* 高知県有機農業推進基本計画(R3.4改定)における令和12年目標値

<p><b>【令和4年度の中間実績(令和4年12月末まで)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業指導員の育成(2名)</li> <li>・有機農業現地研修会(四万十町:9月・12名、土佐町:11月・13名)</li> <li>・有機農業研修会(8/4)の開催(57名)</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金(11.9ha・14市町村)</li> <li>・有機農業の推進に係る調査(6月、9月)</li> </ul>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知オーガニックフェスタ(2/12)、オーガニックセミナー(2/23)開催への協力、支援</li> <li>・有機農業現地研修会(安芸地区:2月)</li> </ul>

(6) 調査研究の推進 (計画P.30)

○安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する研究

<p><b>【令和4年度の中間実績(令和4年12月末まで)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アザミウマ類の画像診断技術の開発のため、画像サイズの検討と画像データの追加を継続中である。</li> <li>・コナカイガラムシの土着天敵について、県内の施設栽培ほ場での種構成の調査を実施している。</li> </ul>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アザミウマ類の画像診断のための実装機材を検討する。</li> <li>・コナカイガラムシの土着天敵について、生態的特性を調査する。</li> </ul>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

<p><b>【令和4年度の中間実績(令和4年12月末まで)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全、安心に係る各種団体と連携し、協力して取り組みを推進した。</li> </ul>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全、安心に係る各種団体との連携と協働を継続する。</li> </ul>

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

② 安全・安心な畜産物の生産及び供給

(計画P.16)

- 動物用医薬品等の適正使用の指導
- 牛のトレーサビリティシステムの指導
- 家畜伝染病の発生予防対策

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
産業動物診療獣医師に対する指導率	計画	100%	100%	100%					
	実績	100% (12名)	100% (12名)	実施中					
畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率	計画	100%	100%	100%					
	実績	100% (269戸)	100% (267戸)	実施中					
牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率	計画	100%	100%	100%					
	実績	100% (206戸)	100% (202戸)	実施中					
自衛防疫実績(ワクチン接種)	計画	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽					
	実績	牛:5,700頭 豚:115,460頭 鶏:1,234,000羽	牛:8,506頭 豚:98,174頭 鶏:1,049,000羽	実施中					
高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)	計画	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸					
	実績	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸					
高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)	計画	720羽以上	720羽以上	720羽以上					
	実績	830羽	970羽	690羽					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ① 動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を実施中です。
- ② 牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導を実施中です。
- ③ 自衛防疫(農家自らが行う防疫)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼いを指導します。ワクチン接種の実施については現在集計中です。
- ④ 令和4年度に引き続き、高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため養鶏農家の立入検査(全戸)とモニタリング検査(6戸×12ヶ月×10羽=720羽)を行っております。モニタリング検査は12月末時点で690羽検査済みです。
- ⑤ 令和4年9月、県内の野生いのししにおいて、豚熱の感染が確認されており、引き続き養豚農家に対して県内での発生を予防する指導を実施します。

【今後の取組】

- ① 動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、指導を継続して実施します。
- ② 牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、指導を継続して実施します。
- ③ 自衛防疫については、継続して指導を実施します。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため、立入検査とモニタリング検査を継続して実施します。
- ⑤ 養豚農家に対して県内での発生を予防する指導を継続して実施します。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査

(計画P.20)

【BSE検査】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
死亡牛に対するBSE検査	計画	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭					
	実績	96か月齢以上の死亡牛全頭(58頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭(59頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭(56頭)					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。当初計画通り、死亡牛の全頭検査を行いました。12月末時点で56頭の検査を実施しています。

【今後の取組】

死亡牛の全頭検査を継続して実施します。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(1)危機管理体制の強化

(計画P.35)

○連携した危機管理体制による迅速な対応

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

県内での高病原性鳥インフルエンザ発生に備え、防疫作業動員計画表を更新しました。また、迅速な防疫作業が行えるよう、10月に幡多福祉保健所で健康チェック及び防護服の着脱の訓練、四万十市渡川にて、車両消毒の訓練を実施しました。12月、危機管理部局において防疫作業時の動員対応について演習を実施しました。

【今後の取組】

関係機関との打合せや防疫演習等を通して、より円滑な危機管理体制の強化を図ります。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③ 安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.17)

【水産物産地市場の衛生確保】

○ 水産物産地市場の衛生確保

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

○ 衛生管理についての意識向上

・室戸岬市場(11/2)及び清水市場(11/17)において、市場の使用状況や衛生管理の取組状況を確認

【今後の取組】

○ 拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得及び更新

・衛生管理協議会(市場運営検討会)を土佐清水で開催

○ 衛生管理についての意識向上

・衛生管理講習会をリモート会議形式で開催(1/24、高知、室戸、佐賀、土佐清水、宿毛)

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1)生産段階における安全・安心の確保

③安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.18)

【動物用医薬品(水産用医薬品)の適正使用の指導】

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】                  魚類養殖経営体203のうち、12月末時点で146(71.9%)の経営体に指導会議、巡回指導、魚病診断等の方法により養殖衛生管理指導を実施しました。                  医薬品の適正使用に関する調査指導を実施しました。                  ワクチン接種に関する技術講習会を開催しました。                  医薬品の残留検査を実施しました。</p>
<p>【今後の取組】                  医薬品の適正使用に関する調査・指導及び医薬品の残留検査を継続します。                  指導会議、巡回指導、魚病診断等による養殖管理指導を継続します。</p>

④生産出荷段階における農畜水産物の検査 (計画P.20)

【貝毒対策】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画	継続実施	継続実施	→				継続実施	
実績	貝毒検査: 延べ29回 プランクトン検査: 延べ152回	貝毒検査: 延べ22回 プランクトン検査: 延べ152回	貝毒検査: 延べ21回 プランクトン検査: 延べ152回					

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】                  4月から野見湾、浦ノ内湾、あしずり港及び宿毛湾にて貝毒プランクトンの調査及びサンプリングした二枚貝の麻痺性貝毒及び下痢性貝毒の検査を実施し、貝毒の発生監視を行いました。                  令和4年度12月末時点では貝毒の発生は見られませんでした。</p>
<p>【今後の取組】                  県内の海域において貝毒プランクトンの発生状況の監視及び貝毒検査とその結果の周知を継続します。                  また、貝毒発生時にはマスメディアやホームページ等を通じて、採捕自粛等の要請を迅速に行います。</p>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5)関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】                  県内の海域において貝毒プランクトンの発生状況等について漁業協同組合と情報共有を図りました。</p>
<p>【今後の取組】                  県内で貝毒が発生した際には、国関係機関及び発生海域周辺自治体並びに漁業協同組合との情報共有を図り、健康被害の発生防止に努めてまいります。</p>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3)食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.40)

【水産物】

○ 水産物の鮮度保持技術の普及

【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】

(室戸地区)

・管内の定置網漁業や釣漁業を中心に漁獲物の鮮度向上に向けた取組を支援  
管内で高鮮度処理による付加価値化に取り組むキンメダイ釣漁業者1名が商品化した急速冷凍キンメダイの解凍方法を検討するため、複数の解凍条件を比較する試験を行った。

(中央地区)

・土佐清水地区で行われたキハダマグロの鮮度管理試験に関して、管内のキハダマグロ釣り漁業者から問い合わせがあり対応。取り扱いマニュアルを入手するとともに、同様の試験を計画するも天候不良等により実施できず。来年の春から夏にかけての水温上昇時期に実施予定。

(土佐清水地区)

・管内のシビ(キハダマグロ)縄漁業者を対象に、キハダマグロ取扱いマニュアルの配布普及を行った。  
・幡東地区、下ノ加江地区及び窪津地区のシビ縄漁業者を対象とした船の魚倉内温度の測定などにより各船のキハダマグロの鮮度管理状況を調査した。  
・下ノ加江地区及び窪津地区のシビ縄漁業者を対象にキハダマグロの神経締め処理を指導した。  
・加工用原魚として扱われるメジカの生食普及による魚価向上に向け、下ノ加江地区のメジカ曳縄漁業者が漁獲したメジカを、船上において血抜きなど数種類の鮮度処理方法でサンプリングし、サンプルを凍結、保管及び解凍した後、測定試験(K値やヒスタミンの測定)や食味試験を実施した。

(宿毛地区)

・すくも湾中央市場の拭き取り検査(ルミテスター検査)を実施(3回)  
・管内女性部加工クラブにおける食品栄養成分表示の作成を支援(1回)  
・管内大型定置網漁業者2名に対して、純酸素を用いた漁獲物の身質向上についての技術支援を行った。  
・養殖ブリのフィレ加工時に生じる「身割れ」等の肉質劣化対策のマニュアルを作成した。  
・管内関係者からの要請により、田ノ浦漁港にあるブリメ場において、当所職員が交代で純酸素通気による身割れ対策を行った(7月に9回、8月に11回の計20回実施)。  
・管内養殖業者から、養殖ブリのメ作業において8月以降身割れが急増しており、対応に苦慮しているという相談があり、純酸素通気による身割れ対策を行った(8月に1回)。



1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① 「HACCPに沿った衛生管理」の導入・定着の推進 (計画P.22)

<p>【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生監視指導時における実施状況の確認及び指導</li> <li>・食品等事業者を対象とした講習会における周知</li> </ul>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の取組を引き続き実施する</li> </ul>

② 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導 (計画P.23)

○ 「食品衛生監視指導計画」による監視指導

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	94%	-	53%					

<p>【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとに策定する「食品衛生監視指導計画」に基づき、施設に立ち入り、監視指導を実施</li> </ul> <p>* 「許可を要する施設」について計上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視すべき施設数(年度内): 6295施設(県4923施設、市1372施設)</li> <li>・監視施設数: 3340施設(県1897施設、市1443施設)</li> </ul>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を実施する。</li> </ul>

③ 食中毒予防 (計画P.24)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	※薬務衛生課及び高知市分のみ
	実績	※324回	※301回	164回					
消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	
	実績	24回	21回	33回					
食中毒発生件数(*)	計画	→	減少させる	→	→	→	→	減少させる	* 食中毒は年次統計
	実績	9件/年	11件/年	9件					

<p>【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒発生件数(令和4年): 9件</li> <li>高知県…3件(ノロウイルスGⅡ、アニサキス、カンピロバクター属菌)</li> <li>高知市…6件(アニサキス3件、カンピロバクター・ジェジュニ及び腸管病原性大腸菌、カンピロバクター、不明)</li> </ul>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き衛生講習を実施</li> <li>・令和5年の食中毒発生件数: 0件(R5.1.26時点)</li> </ul>

誤り

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① 「HACCPに沿った衛生管理」の導入・定着の推進 (計画P.22)

【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】
・食品衛生監視指導時における実施状況の確認及び指導
・食品等事業者を対象とした講習会における周知
【今後の取組】
・上記の取組を引き続き実施する

② 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導 (計画P.23)

○ 「食品衛生監視指導計画」による監視指導

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	94%	-	53%					

【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】
・年度ごとに策定する「食品衛生監視指導計画」に基づき、施設に立ち入り、監視指導を実施
* 「許可を要する施設」について計上
・監視すべき施設数(年度内): 6295施設(県4923施設、市1372施設)
・監視施設数: 3340施設(県1897施設、市1443施設)
【今後の取組】
・今後も食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を実施する。

③ 食中毒予防 (計画P.24)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	※薬務衛生課及び高知市分のみ
	実績	※324回	※301回	164回					
消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	
	実績	24回	21回	33回					
食中毒発生件数(*)	計画	→	減少させる	→	→	→	→	減少させる	* 食中毒は年次統計
	実績	9件/年	11件/年	9件					

【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】
・食中毒発生件数(令和4年): 9件
高知県…3件(ノロウイルスGⅡ、アニサキス、カンピロバクター属菌)
高知市…6件(アニサキス3件、カンピロバクター・ジェジュニ及び腸管病原性大腸菌、カンピロバクター、不明)
【今後の取組】
・食品等事業者向け: 食品衛生責任者講習会、許可証交付講習会、その他の衛生講習の実施
・消費者向け: 地域団体に対する講習会、学生に対する講習会等の実施

④流通食品の検査 (計画P.25)

○流通食品に対する検査の実施

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導 計画に基づく食品の 検査率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	81%	77%	69%					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ・高知県 64%(検査数 750検体/計画数 1,180検体)
- ・高知市保健所 90%(検査数 265検体/計画数 295検体)

【今後の取組】

- ・今後も「食品衛生監視指導計画」に基づき食品の検査を実施する

(3)消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○県民向けの食中毒予防等の普及啓発

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ・食品衛生月間の啓発
- ・ホームページ、SNSでの啓発(お肉はよく焼きましょう/カンピロバクターに注意 等)

【今後の取組】

- ・引き続き機会を捉えた啓発を実施する
- ・より有効な普及啓発のため、内容や手段を検討する

(4)県民からの相談等による立入調査等 (計画P.26)

○県民からの危害情報等の影響に対する立入調査など適切な措置の実施

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ・食品苦情(食中毒の疑い情報を含む)を探知次第、迅速な調査
- ・不適切な取扱いの事業者があれば指導するとともに、情報提供者に調査結果を報告

【今後の取組】

- ・引き続き、県民からの相談等に真摯に対応し、必要に応じて立入調査・指導等を行う

(5)認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
高知県食品総合衛 生管理認証施設数	計画	→	(旧)第2 ステージ以上 320施設	→	第2ステージ 以上 200施設	第5期高知県産業振興計画に おいて設定			
	実績	218社 240施設 (277業種)	238社 260施設 (293業種)	83社 91施設 (105業種)					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ・認証施設数  
第3ステージ:12社14施設19業種  
第2ステージ:16社16施設16業種  
旧基準第3ステージ(現第2ステージ相当):55社61施設70業種
- ・新規申請以上に、旧基準の認証施設の更新申請が多い状況

【今後の取組】

- ・食品衛生法で制度化された「HACCPに沿った衛生管理」とも整合性をとり、適切な審査を行う。

## 2 食品に関する正確な情報の提供

### (1) 適正な食品表示の確保

#### ① 食品表示の監視指導

(計画P.31～32)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品表示監視指導回数	計画	-	-	24回	24回	24回	24回	24回	※業務衛生課及び高知市分のみ
	実績	-	-	29回					

#### 【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ・各保健所4回以上を目標に実施し、12月末時点で概ね達成できている
- ・監視施設:直販所、菓子製造販売店、街路市 等
- ・その他、関係機関からの情報提供や県民からの相談等に基づく調査・指導を実施

#### 【今後の取組】

- ・継続して監視指導を実施
- ・違反や指導の事例が多い事項を分析し、次年度以降の取組に反映させる

#### ② 食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習(回数)	計画	330回以上	330回以上	150回以上	150回以上	150回以上	150回以上	150回以上	※業務衛生課及び高知市分のみ
	実績	120回	118回	108回					
消費者を対象とした食品表示に関する講習(回数)	計画	20回以上	20回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	※業務衛生課及び高知市分のみ
	実績	5回	13回	16回					

#### 【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ・食品関連事業者向け:許可証交付講習会等において講習を実施  
講習会のほか、個別相談事案への対応
- ・消費者向け:地域団体に対する講習会、学生に対する講習会等の実施

#### 【今後の取組】

- ・上記の取組を引き続き実施する

### (2) 食品等のリコール情報の届出制度の周知及び運用 (計画P.34)

#### 【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

- ・自主回収について届出された場合には迅速な手続により早期に消費者に公表した

#### 【今後の取組】

- ・引き続き自主回収事案の迅速な公表に努め、食の安全・安心に繋げる
- ・事業者及び消費者に対する講習会等の機会に、報告制度の周知を行う

(3) 食品の安全性に関する情報の収集及び提供 (計画P.34)

○食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期と年末を中心に積極的な広報を実施(ホームページ、SNS)</li> <li>・食の安全・安心リスクコミュニケーションの実施</li> </ul>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報:年間を通じて実施</li> <li>・食の安全・安心リスクコミュニケーション:今年度の予定分は開催終了</li> </ul>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解 (計画P.41)

○相互理解及び食品に関する認識を深めるための意見交換会(リスクコミュニケーション)実施

		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	計画		10回以上	10回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	
	実績		8回	9回	6回					

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所ごとに意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催</li> <li>テーマ:肉の生食のリスクや食中毒予防、食品表示の利用 等</li> </ul>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度開催予定分は終了。薬務衛生課にてアンケートの分析を行う。</li> </ul>

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)高知県食品衛生協会と連携し、食品衛生指導員研修会を実施</li> </ul>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き(一社)高知県食品衛生協会とも連携し、HACCPに沿った衛生管理の普及に努める</li> <li>・食品に関する事故や食品表示に関する事案について、必要に応じ関係機関と情報共有や連携による対応を行う</li> </ul>

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】

- ・HACCP研修(対面)  
3回実施し、計9社が受講
- ・PRP(一般衛生管理)研修(オンライン)  
2回実施し、計63社が受講
- ・食品安全マネジメント研修(オンライン)  
2回実施し、計42社が受講
- ・HACCPアドバイザー  
45社が活用

【今後の取組】

- ・バージョンアップした新たな県版HACCPの認証取得を引き続き支援
- ・新県版HACCP認証取得事業者のHACCP手法の定着を支援
- ・研修のオンデマンド配信やHACCPアドバイザー・生産管理コーディネーター派遣のオンライン対応などを積極的に活用し、事業者ごとのレベルに合わせたHACCP手法の習得を支援

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(3)消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○外食等の持ち帰りに関する注意事項等の普及啓発

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】 当課ホームページに外食時の食べきり啓発ページを作成し、その中で「持ち帰り」にあたっての注意事項(消費者向け、事業者向け)を掲載。</p>
<p>【今後の取組】 歓送迎会など宴会の増える時期に合わせ、引き続き外食時の食べきりとともに「持ち帰り」にあたっての注意事項の周知を行う。 また、今年度中に作成予定の食品ロス削減啓発パンフレットでも周知・啓発を行う予定。</p>

2 食品に関する正確な情報の提供

(1)適正な食品表示の確保

- ① 関係法令に基づく食品表示の監視指導 (計画P.31)
- ② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】 ①県民からの情報提供や関係機関から情報回付があったものについて、景品表示法に基づいて事実関係の調査等を行い、必要に応じて指導等を実施してきた。 ②R4.9.18～R4.9.23に高知県立大学と連携して実施した「消費生活オンライン講座」において、景品表示法の基礎知識に関する講座を行い、消費者への表示への理解促進を図った。(R4.9.20)</p>
<p>【今後の取組】 ①県民や関係機関から情報提供のあった景品表示法に基づく不当表示に対しては、適正表示となるよう引き続き表示者等の指導を行っていく。 ②R5.2.14に高知市内で開催予定の「景品表示法・独占禁止法セミナー」(公正取引委員会四国支所主催)の広報等を行い、県民・事業者に対して景品表示法の理解促進を図っていく。</p>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5)関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

<p>【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】 景品表示法四国ブロック会議(R4.4.26、R4.11.8)に出席し、景品表示法違反事例に対する調査や指導の方法等に対する意見交換を行った。</p>
<p>【今後の取組】 引き続き関係機関等と情報交換、連携を図り、適正表示の徹底に取り組む。</p>

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 食品表示の監視指導

(計画P.31～32)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品表示監視指導回数	計画	12回 (合同のみ)	15回 (合同のみ)	30回	30回	30回	30回	30回	※食品表示法(品質事項に関すること)担当課分について計上 ※R3までは合同監視の回数を数値目標としていた
	実績	11回 (合同) 20回 (単独)	9回 (合同) 32回 (単独)	26回					
食品表示ウォッチャーの数	計画	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	
	実績	19名	20名	20名					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

〈食品表示監視指導〉

・直販所等を対象とした監視指導を26回(件)実施

〈食品表示ウォッチャー〉

・食品表示ウォッチャー20名の方による表示に関するモニタリング・報告を実施(11月分まで)

【今後の取組】

〈食品表示監視指導〉

・1月に4回(件)実施予定

〈食品表示ウォッチャー〉

・食品表示ウォッチャー20名の方による表示に関するモニタリング・報告を実施(12月～3月分)

② 食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
直販所や食品関連事業者を対象とした関係部局による食品表示研修会(回数)	計画	5回	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	※食品表示法(品質事項に関すること)担当課分について計上
	実績	6回	4回	6回					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

・7、8月に『農産物直販所「安心係」養成講習会』で食品表示の講義を実施(3ヶ所のべ4回)

・食品関連事業者等を対象とした「高知県食品表示セミナー」を開催(2ヶ所のべ2回)

【今後の取組】

・食品表示の関連法規について改正がある場合等、必要に応じて周知を実施する。



### 3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

#### (2) 食育の推進 (計画P.36~38)

##### 【地産地消】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
土佐の料理传承人 (組織及び個人)に よる郷土料理伝承講 座	計画	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
	実績	3回/年	3回/年	1回					

##### 【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

・土佐の料理传承人による郷土料理伝承講座を10月15日(高知市)実施

##### 【今後の取組】

・2月以降に伝承講座を2回実施予定(うち1回は2月26日を予定)  
・新たな土佐の料理传承人を選定(2月予定)し、地域内外での伝承活動を支援する。

#### (3) 食の安全・安心に取り組む農林水産物のPR及び支援

(計画P.39~40)

##### 【農産物】

- 環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR、県産農産物のブランド力向上と販路拡大
- 直販所の安全・安心の徹底

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
県内における農林水 産物直販所への「安 心係」配置割合	計画	95%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	85%	88%	84%					

##### 【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

・直販所142店舗中119店舗に安心係配置  
・食品表示、農薬の適正使用、衛生管理などの観点から、各直販所における安全・安心対策を推進するための『農林水産物直販所「安心係」養成講習会』を、県内3ヶ所のべ4回(高知市2回、須崎市、四万十市)実施(計137名参加)

##### 【今後の取組】

・状況に応じて、安全・安心対策についての情報提供を継続して行っていく。

##### 「安全で安心な県産園芸品のPR」

##### 【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

・オンライン料理教室、仲卸業者との勉強会等を開催し、生産者と中継して環境保全型農業やエコシステム栽培をPRした。  
・高知県内の量販店における高知フェアに合わせ、県産青果物のPR動画をSNS広告で配信し購買促進に取り組んだ。  
・関西の高知野菜サポーター(野菜ソムリエ5名)に依頼して、家庭消費を促すための農水産物連携レシピを開発。SNSでの発信に取り組んだ。

##### 【今後の取組】

・引き続き、アフターコロナを見据えた卸売業者及び実需者との連携強化により、生産から流通・販売までが一体となり、県産園芸品や環境保全型農業のPRを推進するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の状況下で培った動画作成やSNS等非対面での情報発信ツールを活用した販促活動の強化を行う。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～38)

【食生活】

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食育に関心を持っている県民の割合	計画					95%以上(*)				
	実績		(H28:54%)		- R5.3月予定					

\* 第3期食育推進計画(平成30年度～35年度)における目標値

\* R6以降は第4期食育推進計画(R5年度策定)にて設定

【令和4年度の中間実績(令和4年12月末まで)】

・地域食育推進事業

食育講座:26市町村75回実施

食育イベント:26市町村76回実施

食育の日(19日)3回、食育月間(6月)2回、やさいの日(8/31)9回、その他62回

・朝食の大切さについての健康教育の実施

課題校5校(小・中学校) 4回

・高知県県民健康・栄養調査調査の実施

対象:21地区、420世帯、1,026人(身体状況調査317人、栄養摂取状況調査865人、生活習慣調査861人)

・低栄養予防レシピの作成

8食分

【今後の取組】

・高知県県民健康・栄養調査調査結果の公表

・低栄養予防レシピをホームページに掲載し、市町村や事業者及び県民に周知

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働

(計画P.42)

【令和4年度の中間実績(令和4年12月末まで)】

・高知県食育推進計画の推進・・・食育連携推進協議会開催(第1回7/11)

・高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2022にて、食育に関する普及啓発(12/11)

【今後の取組】

・高知県食育推進計画の推進・・・食育連携推進協議会開催(第2回2/21)

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2)食育の推進 (計画P.36～38)

【食生活】

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
朝食を必ず食べる児童生徒の割合(全国平均以上)	計画 【全国平均】 - (未実施)	【全国平均】 男子、女子 小82%、81% 中81%、76% 高85%以上	【全国平均】 男子、女子 小82%、81% 中80%、73% 高85%以上					
※(小中)全国体力、運動能力・運動習慣等調査 (高)高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果	実績 男子、女子 小87%、86% 中81%、78% 高74%、78%	男子、女子 小80%、80% 中77%、72% 高76%、79%	男子、女子 小82%、80% 中78%、72% 高75%、76%					
学校給食における地場産物の活用(金額ベース)	計画 現状値(R1年度54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度54.1%)から維持・向上					
	実績 -	57.8%	53.7%					

【令和4年度の間の実績(令和4年12月末まで)】

<朝食摂取>

- 子どもたちが食物の品質及び安全性について自ら判断し選択できる能力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を継続して行っている(家庭科、特別活動など)
- 食育推進支援事業において、望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践力の育成を図るための取組を行っている

- ・ボランティアによる食事提供活動の実施(2団体、3校)  
自分で朝食を選んだり、準備して食べることができる力を育成する
- ・朝食摂取率向上に向けた効果的な指導教材の作成  
学級担任等と連携した教科等における食育の実施  
ICTを活用した食育の指導教材の開発

<地場産物活用>

- 地場産物活用率向上に向けた取組
- ・地場産物活用率50%を目指した献立作成(食品数ベース)  
高知の食べものいっぱい入っちゃん日  
カレーの日、おだしの日(和食の日)
- ・地場産物の活用状況調査(6, 11月)

【今後の取組】

- ・食事提供活動の実践内容や、地場産物を活用した給食献立について各学校へ情報提供を行い、活用がすすむように働きかけ、朝食摂取率向上、地場産物活用率の向上につなげる。

- ・作成した朝食摂取率向上のための指導教材について、来年度の活用に向け各学校へ周知。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.39～40)

【農産物】【水産物】

【令和4年度の間実績(令和4年12月末まで)】

食品開発課職員による技術指導件数807件

食品加工特別技術指導員による技術指導件数52件

技術研修参加者数延べ210名

【今後の取組】

職員及び食品加工特別技術支援員が食品企業の巡回及び指導など、県産一次産品を利用した商品に対する技術的な側面からのサポートを行い、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取り組みを支援する。